

児童福祉司（応用）Ⅰ

日程 令和7年7月4日（金）、11日（金）

対 象 （１）児童福祉司
（２）こども家庭センター職員
（３）子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
※虐待対応の実務経験があり基本的な用語、法制度等をおおむね理解できている職員
【定員：８０名程度】

ね ら い 児童福祉司として求められる専門的な知識・スキルを身につけ、複雑・困難な事例においても的確な調査・アセスメントを通じた相談援助、他職種・他機関との連携に基づく調整、支援対応等ができる実践的能力の向上を図る。

場 所 特別区職員研修所（千代田区九段北１－１－４ 東京区政会館別館）

カリキュラム

7月	教科目・講師名（敬称略）
4日 （金）	9:00～12:00 ○死亡事例から学ぶケース対応の留意点 こども家庭庁こども家庭審議会児童虐待防止対策部会の委員を務める秋山講師をお招きし、虐待死亡事例の検証報告を題材として学びます。死亡事例で発生した多機関、他職種との連携上の課題やリスクアセスメントの留意点をグループディスカッションを通して学び、複雑困難な事例においても、こどもの安全を守り、適切な支援を提供するためのケース対応力の向上を目指します。 【講師】医療法人社団千実会 あきやま子どもクリニック 院長 秋山 千枝子
	13:00～17:00 ○ライフストーリーワーク 「ライフストーリーワーク」とは、子どもが過去の出来事や家族のことを理解し、自身の生き立ちやそれに対する感情を信頼できる大人とともに整理していく作業のことです。 『ライフストーリーワーク入門―社会的養護への導入・展開がわかる実践ガイド』の著者の一人であり、これまで児童相談所としての取り組みのモデルを提示されてきた山本講師より、真実告知・ライフストーリーワークの実践について学びます。 【講師】三重県中央児童相談所 職員
11日 （金）	9:00～17:00 ○家族システム論に基づく保護者との関わり方と認知行動理論に基づく対人援助技術について ○ケースフォーミュレーション 家族療法を専門とされている日下講師より、「家族はひとつのまとまりを持つ集合体（システム）」という視点から、子どもと保護者を家族全体の関係性、相互作用の中で理解し、関わる方法を学びます。また、家族システム理論に基づいた声かけや関係作りの技法を紹介します。 併せて認知行動療法理論に基づいたケースフォーミュレーションの枠組みを用いて、「何が起きて、なぜそうなっているのか」「どのように関わると良いのか」を整理し、支援方針、計画を立てるための力を養います。複雑な支援現場における実践力向上を目指します。 【講師】東京認知行動療法センター／発達・家族相談センター 日下 華奈子
2日間（計14時間）	